

## 第1回磐田市立小・中学校通学区域審議会

- |   |      |  |                  |
|---|------|--|------------------|
| 1 | 日 時  | 平成29年7月4日(火)   | 午後2時00分から午後3時40分 |
| 2 | 場 所  | 磐田市役所西庁舎   | 3階301会議室         |
| 3 | 出席者  | 鳥居節夫 市議会議員<br>村上勇夫 磐田市自治会連合会会長<br>山田貴久 磐田市立磐田南小学校PTA会長<br>兼子修美 磐田市立磐田中部小学校長<br>村松昌和 磐田地区社協連絡協議会副会長<br>磯部公明 地域づくり応援課長 |                  |
|   |      | 小柳貴臣 市議会議員<br>深田研典 磐田市自治会連合会副会長<br>石山直 磐田市立城山中学校PTA会長<br>川倉彰裕 磐田市立向陽中学校長<br>伊藤貴子 人権擁護委員<br>鈴木智久 市民課長                 |                  |
| 4 | 出席職員 | 教育長、学校教育課長補佐、教育支援グループ長、担当指導主事  |                  |
| 5 | 傍聴人  | 0人   |                  |

### ●委嘱状及び任命書の交付

### ●教育長挨拶

第1回磐田市立小・中学校通学区域審議会に御参加いただき、ありがとうございます。ただ今、継続の方が5名、新任の方が7名、計12名の方に、委嘱状及び任命書を交付させていただきました。1年間よろしくお祈いします。通学区域審議会というと、聞きなれない名前だと思う方もいらっしゃると思いますが、条例で定められた会です。通学する区域が決まればいいというだけではなく、いろいろな面がかかわってきますので、本日の説明の中で理解していただけるとありがたいです。

昨年度、この通学区域審議会でも新時代の新たな学校づくりについて説明をしました。今年、1年半研究したまとめができましたので、後ほど担当から詳しく説明しますが、概略だけお話しします。未来型学府一体校は、例えば2校の小学校と中学校、社会教育施設等と一緒に一つ一つの学校をつくります。向上型学府一体校は、小学校と中学校と一緒に、もう一つの小学校が離れている型です。充実型学府一体校は、今の形態とほとんど変わりませんが、今の施設のまま一体校となる場合です。これらはすべて、これまで7年間磐田市が行ってきた小中一貫教育、32校すべて指定しているコミュニティ・スクールをもとにして学校像を描き、各地域の実情に合わせて進めてきました。豊田中学校区については、昨年度実施した20回程度の話し合いの中で、向上型一体校を進めていくことになりました。豊田北部小と豊田中がまず一緒になり、豊田東小は児童数などの動態を見ながら3年ごとに検討をしていきます。現在、どんな校舎にしていくかというところまで具体的な話が進んでいます。

他の学府については、子どもの数と教育環境について第一に考えていきます。例えば、ながふじ学府の3校が今一体校になると、約1,240人となり、特別教室で学習することが厳しくなります。子どもたちが学ぶ教育環境を考えなければなりません。他の地域で学府一体校をどう進めていくかも、他の施設の将来性も合わせて考えてあります。

通学区域の変更の要望は、現在は出ていませんが、行政主導で通学区域を変えることは、基本的にはやりたくありません。まず、自治会や地域の意見をもとに、通学区域を検討していく方向です。

学区外・区域外の学校、私立・国立の学校へ通っている子どもたちがいます。それによって生徒数が大きく変わる場合もあります。磐田市の通学区域をどのように編成していくかは、この会議がすべても

とになりますので、たくさん御意見をいただきたいと思います。

本日はよろしく申し上げます。

## ●自己紹介

## ●会長・副会長選出

会長に村松昌和氏、副会長に村上勇夫氏を選出

## ●会長あいさつ

村上副会長と協力して会を進めていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

小中一貫教育がすべての学校で実施されていて、一歩進んでいるのがながふじ学府という状況の中で、他の学府も少しずつ進めていく段階だと思います。一体校になっても通学区域についてはそんなに大きな変化はないだろうと思っています。生徒数や規模の問題を考えたときに、地域から通学区域を考え直したいという意見が出てくれば、それは非常に尊重して審議をしなければなりません。ここ1、2年のことではないと思いますが、学府一体校を進めていく中では、大きな課題も出てくるかもしれません。先を見通して、皆さんの御意見を伺いながら、進めていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

## ●議事

### ○用語の説明、通学区域審議会の経緯

Q（委員） 平成25年度の内容で、豊岡北小と豊岡東小の統合について審議がありますが、この審議会の中で統合についても協議がされたのですか。

A（事務局） 統合について協議されたのではなく、統合された時の通学区域について協議がされました。今後も学府一体校にかかわって、地域から通学区域の見直しが出されれば、この会で審議がされます。

Q（委員） 就学支援委員会についてですが、特性をもった子どもが通常学級での学習が難しい場合に特別支援学級に通う場合は、この会とは別に話し合いがなされるということでしょうか。

A（事務局） その通りです。新たに特別支援学級が開設される場合には、この会で審議していただくこととなります。

Q（委員） 「磐田市立小中学校通学区域規則」の別表第1に、「〇〇の一部」とありますが、同じ地区でも分かれた根拠が分かれば教えてください。学校の定員などによって決まるのでしょうか。

A（事務局） 地域の実情、歴史的背景、道路・河川の状況などで地域が分かれる場合があります。「一部」と表現していますが、地域が大きく2つに分かれるわけではなく、数軒だけが自治会等の関係で違う通学区域になっている例がほとんどです。地番が違って自治会のつき合いなどで違う学校に通っています。定員によって違う学校に通わなければならないことはないと思います。もし新たに学校が分かれる場合があれば、地域の実情を踏まえながら、この会で審議していただくこととなります。

Q（委員） 人口が急激に増えたり減ったりすることで通学区域が変わることはありますか。

A（事務局） 他の市町村では児童生徒数の増減によって通学区域が変更された例がありますので、将来的に磐田でも変更したいという要望が出てくることは考えられます。そのときにはこの会で審議をすることになります。

#### ○通学区域制度の現状

Q（委員） 「磐田市立小中学校通学区域規則」の別表第4の10に、「兄弟・姉妹関係を考慮する相当の理由があると認める場合」とありますが、兄弟・姉妹で別の学校に通うケースはあるのですか。

A（事務局） あります。例えば、転居をしたときに、姉は小学校6年生なので、あと1年同じ学校に通いたい、妹はまだ1年生なので新しい学校に通いたい、という場合があります。家庭の実情に合わせて、安心して学校に通えることができるようにこの制度はあります。

Q（委員） 小学校の場合、学区外・区域外から通うときに、保護者が学校まで送迎をしているのですか。

A（事務局） 学区外・区域外通学の申請があった場合に、必ず確認することが安全性です。また、地域や学校の活動に協力することも確認します。通学については、多くの学校が集団登校をしているので、登校班に合流して通学するなど、基本的には学校のルールに従うようになっています。場合によっては、保護者が送迎している場合もありますが、安全が確保されるかどうかを重要視しています。

#### ○新時代の新たな学校づくり

Q（委員） 通学の利便性と安全の確保を理由に、向陽中学区から豊田中に学区外通学をする生徒が、5年連続で2桁となっています。該当する岩田小学校は、20人規模の学年ですから、およそ半数が豊田中に通っていることとなります。これは地域や保護者の声であると思いますが、9年間の学びの連続性や新たな学校づくりという見地から、今後、岩田小・向陽中の通学区域について検討したり、住民の意向調査をしたりすることは考えていますか。

A（事務局） 行政主導で進めるのではなく、地域として要望が挙がってきたら検討するという方向で進めています。

（委員） 岩田地区から向陽中へ通うには、山を二つ越えていかなければいけません。豊田中へは平らな道で行くことができます。安全性も考慮して、今後考えていかなければならないことだと思います。

（委員） 岩田小学校の卒業生は、もともと岩田中学校に通っていて、その後豊田中へ通い、現在は向陽中へ通っているという歴史があります。

Q（委員） 平成33年度にながふじ学府小中一体校が開校したときに、条例や規則がそのままなら、保護者の意向で岩田小の卒業生がながふじ学府に通うようになるかもしれません。条例や規則を変えるのか、どうするのでしょうか。

A（事務局） ながふじ学府一体校が開校したからと言って、条例や規則を変えるということは考えていません。利便性と安全性を考えた場合、岩田小学校の児童がながふじ学府一体校に来ることはありませんが、岩田小を卒業した子どもがながふじ学府一体校に来ることはありえます。ただし、あまりにも大規模になったり、学級数に影響が出たりする場合は、受け入れないことも考えられま

す。

(委員) 学府一体校が進んでいく中で、この審議会として、今ある条例や規則を変えるか変えないかという点が、今後の課題になることは押さえておいてほしいと思います。

#### ○今後の課題

(委員) コミュニティ・スクールを進めていく中で、現在、学校運営協議会の中でも、地域の声や人材を学校へつなげることもやっていて、サポーターの登録もしています。サポーターが、自分の力を学校や子どものために生かそうという気持ちからです。学府一体校になった場合、コミュニティ・スクールとのかかわりはどのように進んでいくのでしょうか。

(事務局) 学府を一体と捉えることで、よりいろいろな人とかかわったり、いろいろな体験をしたりすることができると思っています。今までよりも可能性が広がると思います。現在も、「学府協議会」を設置しています。現在のコミュニティ・スクールよりも、一歩進んだものができると思っています。

(委員) 豊田中学校の場所に一体校ができて、小学生も通うこととなります。すると例えばアミューズ豊田の近くの子どもたちは現在豊田南小に通っていますが、小学校が近くにできるなら近くの学校に通いたいという話も出てくると思います。利便性・安全性で通うのではなく、学区の見直しをしたという話にもなるかもしれません。子どもの学区だけでなく、地域も変わってくる可能性もあるので、地域も含めて今後検討していく課題だと思います。

(委員) 学区を変えるということは、そこには地域も大きくかかわっています。学区外の学校に希望して通っているけど、地域の行事などに子どもたちをどのように参加させるかと考えたときに、つながりが薄くなってしまう恐れがあります。地域づくり協議会を中心にして進められている中で、どのように進めていくのか課題だと思います。岩田小の卒業生が豊田中学校に進学するに当たっても、昨年10月の広報に載っていた学区外就学のお知らせでは、豊田中学校には10人程度の受け入れとなっていました。定員オーバーになってしまった場合どうするのか、地域や保護者の方は心配になると思います。また学府一体校では、岩田小学校の卒業生は中学から仲間に入ることになり、しっくりいくのかなと心配になっています。

(委員) 新たな学校のカリキュラムが、4-3-2制や5-4制と出ていますが、未来型はどちらでもできますが、向上型、充実型ではどうやっていくのか疑問が残りました。

(事務局) 4-3-2制や5-4制などのカリキュラムについては、今年度と来年度の2年間をかけて磐田市にふさわしい形を研究していきます。ながふじ学府も、最初は6-3制ですが、いずれ豊田東小と一体になったときに4-3-2制や5-4制となる可能性も考慮し、校舎の設計も進めています。

(委員) 通学方法についてですが、自転車で通う中学生より、徒歩で通う小学生の方が距離が長い場合があります。一体校になったときに、通学バスなどの要望が出てくるかもしれません。

(委員) 現在は、小中別なのでそのような話は出ていませんが、一体校になったときには出てくる可能性は十分あります。

(委員) 様々な御意見をいただき、ありがとうございました。